



NATIONAL TAX AGENCY 2026 国税庁

お問い合わせ先

国税庁長官官房人事課企画係
03-3581-4161 (内線 3629)
<https://www.nta.go.jp/>
E-mail:saiyo@nta.go.jp



国税庁採用専用Instagram :
@kokuzei_saiyo



国税庁採用情報HP :
<https://www.i-note.jp/national-tax-agency/event/nta/allevents.html>

国税庁

総合職採用案内2026

National Tax Agency

この国を、支える。



この国を、支える。

税は、国家機能を維持・継続させ、公正で活力ある社会を築く基盤となるものです。

デジタル化、グローバル化など我が国が急速な構造変化に直面する中、国税庁は、納税者の信頼の下で国の財政を支える組織であり続けるべく、絶えず進化を遂げています。皆さんが我々のチームに加わり、「使命感を胸に挑戦する税のプロフェッショナル」として活躍する日を心より楽しみにしています。

国税庁長官 **江島一彦**

国税庁 総合職採用案内 2026

はじめに

国税庁長官からのメッセージ 02

国税庁の全体像

国税組織の全体像 03
長官官房 05
課税部 07
徴収部 09
調査査察部 11

キャリアパス

キャリアパス 13
係員 15
係長 16
課長補佐・税務署長 17
国税庁企画官 22
国税局部長 23
国税庁課長 24
国税局長 25
国税庁部長 26

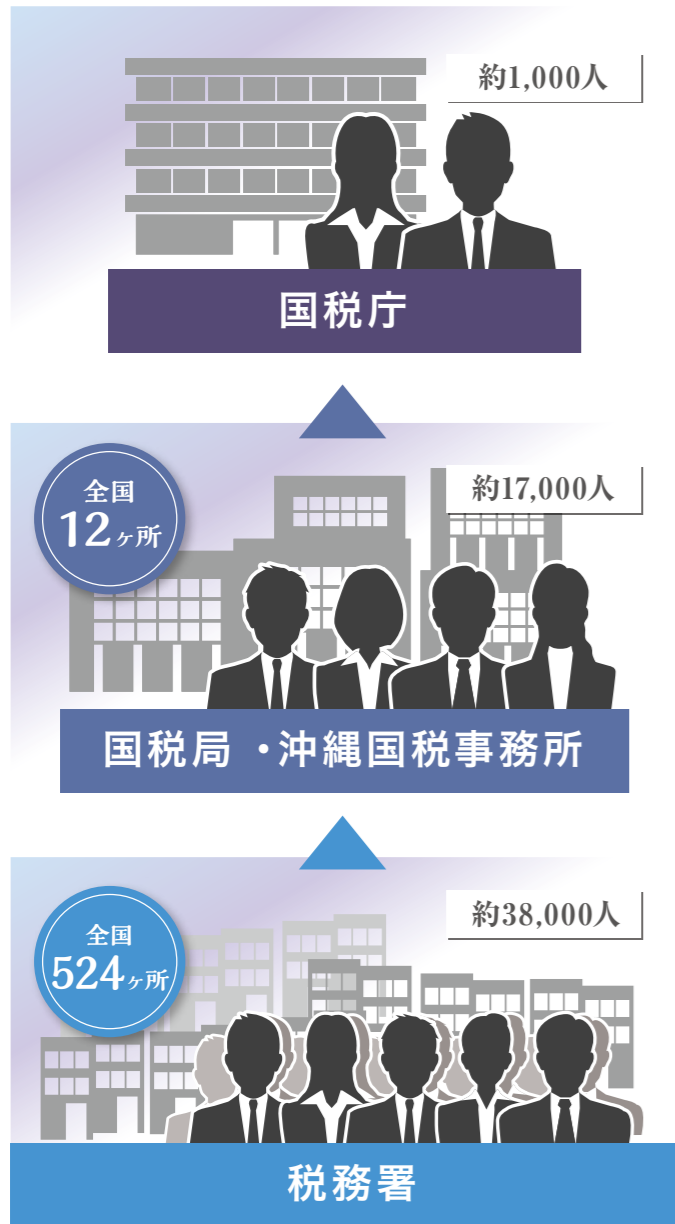
特集

国内出向 27
海外出向 29
特集1 入庁30年を振り返って 31
特集2 キャリアと家庭の二刀流 33
特集3 入庁1年目職員インタビュー 35

採用情報

採用担当者からのメッセージ 37
採用Q&A・採用実績 38

国税組織の全体像



全国的な運営方針を策定

組織全体としての運営方針を企画・立案し、国税局・税務署を指導・監督しています。税法の解釈を統一するためのガイドライン(通達)の作成なども行っています。

税務署の監督と困難事案への対応

国税庁が策定した方針に従い、管内の税務署を指導・監督しています。また、大規模・複雑な事案の税務調査や滞納処分については国税局の専門部署が実施しています。

税務行政のフロントライン

納税者からの確定申告や税金の納付を受け付けるとともに、必要に応じ、税務調査や滞納処分を行うなど、現場の第一線で国税の賦課・徴収に当たっています。

国税庁の仕事とは

国税庁は、行政サービスの源となる税収の確保を行う歳入官庁です。

税は、経済や社会と密接に関係しているので、国税庁の仕事は、グローバルな企業の経済活動から高齢者の日々の生活まで、世の中のありとあらゆることに関わります。そして、経済や社会のあり方が変われば、税務行政のあり方も変えていかなければなりません。例えば、暗号資産やシェアリングエコノミーなどのこれまでにない取引形態が現れ、税務行政を取り巻く環境が変化している中でも納税者が公平感を抱き続けられるよう、新たな課税ルールや調査手法を検討・実行していく必要があります。このように、国税庁での仕事は、社会への影響が大きく、迅速かつ正確な執行が求められます。だからこそ、自分の考える正論を正面から議論し、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や現状にとらわれず柔軟な発想で対応していくことが期待されているのです。

国税庁の組織構造

長官官房

税務行政全体の基本戦略の策定及びマネジメントを行い、組織内外との調整を図るとともに、国民に対する税務行政の説明責任を果たす。

- 総務課
- 情報公開・個人情報保護室
- 広報広聴室
- 監督評価官室
- 人事課
- 会計課
- 企画課
- デジタル化・業務改革室
- データ活用推進室
- 法人番号管理室
- 参事官
- 国際業務課
- 相互協議室
- 厚生管理官
- 監察官
- 税務相談官

課税部

納税者が正しく申告できる環境の整備や、税務調査のあり方について企画・立案するとともに、酒類産業行政を担う。

- 課税総括課
- 消費税室
- 軽減税率・インボイス制度対応室
- 審理室
- 個人課税課
- 資産課税課
- 資産評価企画官
- 法人課税課
- 酒税課
- 酒類業振興・輸出促進室
- 鑑定企画官

徴収部

国税債権を適切に管理し、自主納付体制の確立や滞納の圧縮に取り組む。

- 管理運営課
- 徴収課

調査査察部

大企業に対する税務調査や、悪質な脱税者に対する査察調査について、国税局を指導・監督する。

- 調査課
- 査察課

国税庁総合職採用者に求められるもの

国税庁総合職職員には、税のプロとして、税務行政と税制の企画・立案の中核を担う役割が求められます。税は、税法だけでなく、民法などの様々な関係法令の知識や、実際に起こっている経済活動への理解など、幅広い知識と視野が必要とされます。そのため、国税庁総合職職員は、日ごろからアンテナを高くし、現場の声に耳を傾けながら、幅広い経験を積むことが求められます。また、国民に対して税務行政の説明責任を果たすと同時に、5万人以上から成る組織を率いるリーダーシップを発揮することも必要です。

そのため、国税庁総合職として採用されると、霞が関にある国税庁本庁での勤務のほか、全国の国税局・税務署での勤務、他省庁への出向、海外留学・在外公館への赴任など、税の専門性を高めつつ、幅広いフィールドで活躍することになります。



国税庁 長官官房 総務課 課長補佐
澤 美帆 平成30年入庁

財務省主税局調査課、熱田税務署法人調査官、内閣官房給付事業企画室、国税庁資産評価企画官補佐などを経て令和7年から現職。

国税庁の
窓口として

総務課の仕事とは

長官官房では、税務行政全体を横断的にマネジメントし、組織内外の調整を担っています。その中でも、総務課は、特に幅広い分野にわたる業務を通じて、組織運営の基盤を支えています。例えば、国会事務や国税組織の機構定員の検討、組織の在り方の見直し、行政文書の取扱い、情報公開法に基づく開示請求への対応など、まさに庁内の「なんでも屋さん」です。

私が担当する総務課審査企画係も、国税庁の窓口として様々な方面から寄せられる案件への対応、政府が一体となって取り組んでいくべき施策における国税庁全体の対応方針の検討や防災訓練の実施等、幅広い業務を行っています。

社会的関心や課題を踏まえて策定される政府方針に国税当局がどのように取り組んでいくか。施策の担当が複数にまたがる場合、施策の方向性がバラバラになってしまわないように、他省庁の施策や既存の施策も見ながら、全体の方向性のある程度示して、担当に検討をお願いするのが、総務課の仕事の要です。時には、それぞれの個別施策を横断的に見て、横並びを調整する場面もあります。もちろん、個別施策は担当課が細部まで検討してきたものなので、「調整」といっても簡単なものではありませんが、あるべき姿を見据えて、意見を交わし、日々業務に取り組んでいます。



国税庁で働くということ

社会経済の構造変化に伴い、税務行政をとりまく環境も絶えず変化しています。様々な角度からやってくる課題に適時適切に対応するためには、国税当局の施策はもちろんのこと、他省庁の施策も含めアンテナ高く、幅広い物事についてのインプットや経験が大事だと思います。そして、一見、税に無関係に思えるインプットや経験だとしても、国税庁で働いている中で、ふと、それらがつながる場面があります。それは「税」が幅広く経済・社会・行政と結びついていることを改めて実感する瞬間でもあるとともに、国税庁で働くのを面白く感じる瞬間でもあります。このパンフレットを手にとっていただいている皆様が少しでも国税庁の仕事面白そうだと思っていただけると嬉しいです。



長官官房
の
組織(抜粋)

総務課

国税庁の玄関

国税庁の窓口として、庁内の総合調整、税法のガイドライン案(通達案)などの審査、情報公開、国会との連絡調整など、その守備範囲は多岐にわたります。

広報広聴室

国税庁のスポークスマン

納税コンプライアンス向上のため、租税教育や「税を考える週間」を通して、税の意義や役割を対外的にPRするなど、納税者と国税当局との双方向の意見交換を推進しています。

人事課

国税庁最大の武器「人」を育てる

国税職員の採用、研修、任用などの人事業務を通じて、国税庁最大の武器である「人」の確保と育成に力を注いでいます。

会計課

予算面から税務行政をサポート

組織は「ヒト」「モノ」「カネ」で成り立っていると言われていています。会計課は、予算の計画・執行、物品の調達・管理など、「カネ」や「モノ」の面から税務行政を支えています。

企画課

税務行政のグランドデザインを描く

未来の税務行政のグランドデザインを描くため、ICTやマイナンバー制度の活用に向けた検討、電子行政の推進、海外の税務行政のリサーチなど、国税庁の「経営戦略部」としての役割を担っています。

国際業務課

世界へと飛躍する国税庁のフィールド

税に関する国際的な枠組みづくりの検討、外国税務当局との情報交換、発展途上国に対する税務行政支援など、日の丸を背負ってグローバルな仕事をしています。

相互協議室

巨額マネーをめぐる国際交渉

国際的に生じた「二重課税」を解消するため、外国税務当局と交渉しています。我が国の税収の確保のため、日々エキスパート達が世界と議論しています。



国税庁 課税部 課税総括課 企画調整官

石井 勇司 平成21年入庁

留学(ワシントン大学)、財務省主税局参事官補佐、潮来税務署長、国税庁法人課税課補佐などを経て令和6年から現職。

適正・公平な課税の実現に向けて

高橋課税部長と来期の方針について打合せ



課題に対して本庁と現場が一体感を持って取り組む組織風土は国税庁の強みの一つであり、こうした組織で地に足の着いた政策立案に携わることができるのは国税庁総合職の大きな魅力であると感じています。

責任とやりがい

課税総括課企画調整官は、課税部の中でも重要性や困難度が高い案件を中心に対応方針の策定等に向けた総合調整が職務であり、税務行政に大きな影響を与える案件の意思決定に関わる機会も多くあります。この中では、職責の重さを痛感する一方で、国税庁総合職として幅広いフィールドで培ってきた経験を総動員して対応に当たる毎日は、非常に大きなやりがいと充実感も感じることができています。適正・公平な課税の実現という大きな目標に向かって責任感を持って一緒に取り組んでくれる皆さんの入庁を、心からお待ちしています。



課税部の仕事 課税総括課の仕事

課税部では、国税庁の任務の1つである「適正・公平な『課税』・徴収の実現」に向けて、全国の課税システム職員約3万人が一丸となって日々職務に励んでいます。そして私の所属する国税庁課税総括課は、課税部全体の司令塔・総合調整の役割を担うとともに、国税局の資料調査課が行う大口・困難事案の調査等に関する指導・監督等を行っています(最近では資料調査課がテレビで取り上げられる機会もあり、名前を聞いたことがあるという方もいらっしゃるでしょうか)。

現場との一体感 地に足の着いた政策立案

皆さんご存じの税務調査は、実際には国税局や税務署(いわゆる現場)で行われています。反対に、国税庁本庁では個別の事案は扱っておらず、基本方針の策定や国会対応・他省庁との調整等を行っています。税制の執行を預かる官庁として、現場や経済社会の実情を踏まえない政策は「絵にかいた餅」になりかねないため、国税庁では実務でワークするバランスの取れた政策を企画立案することが大切にされているように思います。消費税不正還付事案や租税回避スキーム事案への対応、暗号資産等の先端分野の実態解明など、対応すべき課題は山積しています。様々な

課税部の組織(抜粋)

課税総括課

納税者の思いを大切に 課税部全体の基本方針の決定をはじめ、調査手続の法定化など税制改正への対応や、大口困難事案の調査に関する企画立案など、課税部の旗振り役として、納税者の課税関係に関する幅広い事務を担っています。また、e-Taxの利便性向上・利用促進や、資料情報の収集・管理も担当しています。

消費税室

国民の経済生活とともに 消費税をはじめとする間接税をいかに適切かつ効果的に課税するかを考えるとともに、消費税に関する広報、相談及び指導にも力を入れています。

審理室

リーガルマインドで 税務行政を支える 課税訴訟について、訴訟遂行のための方針の決定や法解釈を担当します。近年では、租税回避や国際課税に関する事件など、複雑・困難な事案への対応が重要となっています。

個人課税課

納税者を見つめて 個人納税者の所得税や消費税の課税を担当しています。自営業者やサラリーマン、年金受給者など様々な納税者が何を求めているのかを常に考えながら、確定申告相談や税務調査の在り方について日々検討を行っています。

資産課税課

財産のゆくえを追い! 株式や不動産の資産を譲渡・相続した際の課税を担当しています。外国の金融機関への預金や海外における不動産の所有など、国際的な資産運用が活発化している近年では、社会の最先端の動きにどう対応していくのか、日々検討を行っています。

法人課税課

日本を支える中小企業とともに 業種、業態、コンプライアンス水準も様々な300万もの法人に対し効率的・効果的に税務行政を進めるための施策を企画立案しています。今後も引き続き見込まれる法人数の増加に加え、経済活動の広域化、国際化などへの的確な対応に取り組んでいます。

酒税課

安心して安全、美味しい日本の「酒」で世界中のヒトをおもてなし 安全で美味しいお酒が飲めるよう、さまざまな基準を作成するとともに酒類業界をサポートしています。また、近年では、日本産酒類の輸出にも力を注いでおり、他国とのEPA交渉を通じて規制などの輸出障壁を撤廃し、輸出環境の整備に努めています。



国庫を守る、 国税のプロフェッショナル

国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐
山田 裕樹 平成26年入庁

国税庁調査課、留学(カリフォルニア大学)、カジノ管理委員会総務課補佐、国税庁国際業務課補佐などを経て令和7年から現職。

この国を支える「最後の砦」として

税務調査により2億円の追徴課税がされたが、1円も納付されない…。いくら課税部や調査部が不正を暴いて適正・公平な課税を行ったとしても、実際に租税を徴収できなければ課税の努力も水の泡です。徴収課は、滞納者の財産の差押えを行い、最終的に公売により財産を換価し、国庫へ租税を納める重要な役割を担っています。いわばこの国を支えるための「最後の砦」なのです。

徴収共助を「グローバルスタンダード」に

徴収事案の中には国際的な徴収回避行為による悪質な事案もあります。国外への出国や財産の海外移転により、執行管轄権の制約から日本において租税を徴収できない場合には、租税条約に基づく徴収共助の要請を行うことで、外国税務当局に徴収してもらうことができます。私はそのための当局間の実務的な取決めの締結協議を担当しています。しかし、中には徴収共助ができない国もあるため、国際会議や外国当局の訪日時など、あらゆる機会を捉えて徴収共助ネットワークの拡大を働きかけています。「開拓」する業務は国税庁において決して多くはないので、やりがいのあるワクワクする業務だと感じています。

国税のフィールドで世界と交わる

どのような役人人生を送るか、それはズバリあなた次第です。国税庁では様々な活躍フィールドがあり、私は幸いにも採用13年目にして庁・局・署、他省庁出向、留学まで経験していますが、どれも刺激的なものでした。私の業務内容としては国際的な部署の経験が多いですが、語学力はもちろん、交渉力や専門性を総動員して挑む国際課税・国際徴収の業務は、成長の機会に溢れています。

徴収部の 組織

管理運営課

税務行政の「顔」として
各種申告書や申請書などの受付、国税の制度や手続に関する一般的な相談への対応など、納税者との窓口業務を指導・監督しています。また、コンビニ納付やクレジットカード納付など納付手段の多様化による利便性の確保など、納税者サービスの向上に力を入れています。

徴収課

国の歳入を確保
徴収課では、全国の国税局や税務署が行う滞納整理に係る事務の指導・監督を行っています。最近では外国当局と徴収に係る協力を進めるなど国際的な業務も行っています。

ADB会議の一コマ





将来の
税務行政を創る

国税庁 調査査察部 調査課 課長補佐(総括)

永田 豪

平成23年入庁

国税庁法人課税課、留学(ライデン大学院)、ADB派遣、国税庁相互協議室補佐などを経て令和7年から現職。



大企業と向き合う調査課の役割と使命

調査課は、皆さんもご存じのような大企業を担当する全国の国税局調査部の司令塔として、重要な役割を担っています。大企業は①業界・地域をリードし関連企業や取引先等業界全体に幅広い影響力を持っている、②海外展開が活発で、グローバルサプライチェーンを構築しているケースが多い、③金融、AI、バイオといった先端分野においても活躍している、といった特徴があります。こうした特徴をもった大企業と向き合い、税務調査やマネジメントとの対話を通じて、その税務コンプライアンスの向上を図ることが我々の使命です。

未来を見据えた調査組織の強化

その使命を果たすために、未来を見据えた調査課や局調査部の組織づくりを考えるのが私の仕事です。急速に変化を続け、世界中で活躍している大企業を相手にしている我々も常に高い専門性を持ち、新たな課題に対応できる組織であり続けることが求められています。例えば、近年、国際課税の分野において、主に多国籍企業グループを対象とするグローバル・ミニマム課税という新しい税制が導入され、これに備えて執行体制を整備することが急務になっています。また、常に事務運営の高度化・効率化を進めるため、データの利活用にも積極的に取り組んでいます。

専門性×国際性でキャリアを創る

国際的な経済活動が加速する中、国税庁が担う“国境を越える仕事”は今後ますます重要性を増しています。こうした分野では、総合職の先輩職員が第一線で活躍しており、若手でも早い段階から挑戦できる環境が整っています。私自身も入庁後、国際課税制度の税制改正、租税条約交渉、各国との税務行政に関する国際会議への参加、さらには国際機関への出向など、国際業務に幅広く携わってきました。新しい課題への挑戦を重ねる中で、専門性の向上とともに、職員として確かな成長を

感じています。また、業務を通じて多様な国籍の方々との関わり、その国の社会・経済・文化に触れることで、国際的な視野や発信力も磨かれていきます。税の専門性に加えて、グローバルなフィールドで力を発揮する素養を培える点は、国税庁で働く大きな魅力の一つです。「税」という高い専門性を身につけながら、世界を舞台に活躍したい。そんな志を持つ方、是非一度、国税庁を訪れてみてください。

調査査察部
の
組織

調査課

日本経済をリードする大企業を調査
世界をまたにかけ、業界や地域をリードする大企業に対する税務調査を指導・監督しています。社会・経済の最前線で活躍する大企業に対し、グローバルな視点で課税上の問題点の把握に努めるとともに、企業との意見交換を通じて、企業自身の税務コンプライアンスの向上にも注力しています。

査察課

熱きマルサ
厳正な査察調査に従事する各国税局の査察官たちと一丸となって、悪質な脱税者の刑事責任を追及しています。熱い正義感と使命感を胸に、申告納税制度の「最後の砦」として日本を支えています。

ADB(アジア開発銀行)派遣にて



税務署
調査官/
国税庁係員

国税庁係長

国税庁
課長補佐/
税務署長

国税庁
企画官/
国税局部長

国税庁課長

国税局長/
国税庁部長

国税庁の最大の資産は人材です。そのため、職員を大切にし、職員一人一人に応じ、自らを磨き上げ、成長する機会を用意しています。

総合職職員は、若いうちから責任ある仕事を任せられ、自分が練り上げた施策が実現していく様子を見ることになります。ときに自分の考えが、56,000人という巨大な組織を動かし、日本の税務行政をよりよいものへ進化させることができた際には、大きなやりがいとそのスケールの大きさに身震いすることでしょう。しかし、そこには、大変な努力と苦勞があります。そうした、負荷と困難を乗り越え、掴み取ることができた感動こそが、自分を一人前の行政官として成長させてくれるバネとなるのです。

P.15



税務署調査官/
国税庁係員

P.16



国税庁係長

P.17



国税庁課長補佐/
税務署長



P.20



国税庁課長補佐/
税務署長

P.22



国税庁企画官/
国税局部長

P.24



国税庁課長

P.25



国税局長/
国税庁部長

7年目~/課長補佐

行政の最前線に立ち、
税務行政の企画・立案に
主体的に携わる。

4~6年目/係長・留学

係のマネジメントを行う。
また、留学を経験し、語学・税法等の
高度な知識を習得する。

1~3年目/
国税庁係員・税務署調査官

国税庁職員としての基本的な知識・
能力を習得したうえで、税務行政の
最前線である税務署・国税局におい
て調査・徴収等の現場を経験する。

01

はじめに

02

国税庁の全体像

03

キャリアパス

04

特集

05

採用情報



本庁から飛び出し
現場で汗をかく

熊本国税局 熊本西税務署
個人課税部門 国税調査官
齋藤 聖也

●令和6年入庁
国税庁企画課を経て
令和7年から現職。

現場の思いを胸に

税務署での調査以外にも、確定申告会場での税務相談や国税の滞納整理、査察調査など、国税に関する業務を幅広く経験させていただきました。

税務行政の最前線における様々な経験を通じて、それぞれの現場における地道で困難な業務の延長線上に適正・公平な税務行政が成立するということを実感とともに学ぶことができたように思います。今後のキャリアを通して、現場で感じた問題意識をより深め、本庁での企画立案に活かせるよう精進していきたいと思っています。



税務署の仕事

私は現在、熊本西税務署で個人事業者の税務調査に従事しています。税務調査では、納税者の自宅や事業所へ赴いて事業内容の聴取や帳簿書類の精査等を行い、所得・消費税の申告内容に誤りや不正がないか確認します。

税務調査においては、納税者との信頼関係の構築や調査展開に悩むことが多いですが、知識・経験ともに豊富な上司や先輩方に支えていただきながら、より適正・公平な税務行政の実現に向けて日々前向きに取り組んでいます。



変わらぬ使命

国税庁 課税部 法人課税課
監理第二係 実査官
佐藤 拓弥

●令和5年入庁
国税庁人事課、
鹿児島税務署
個人調査官を経て
令和7年から現職。

国税庁総合職として

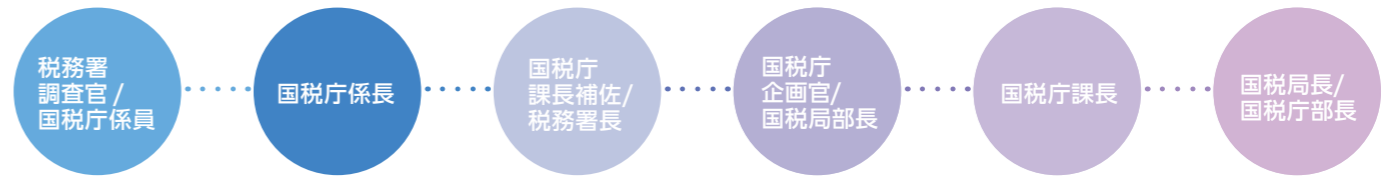
国税庁総合職は、5万6千人の職員それぞれがもつ経験や知識にふれ、多くを学ぶことができる点に大きな魅力があると思います。まだ短い職業人生ですが、これまでもたくさんの方々との出会い、ともに働くことができたことは大きな財産であり、これからの出会いもとても楽しみです。

税務行政は今後どうあるべきなのか、入庁時に抱いていた国税庁への想いを忘れることなく、これからも日々精進したいと思っています。



法人課税の仕事

「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」という言葉にあるように、国税組織は、誠実な納税者からは尊敬の眼差しを向けられ、不誠実な納税者からは畏られる存在でなくてはなりません。そんな存在であるために、法人課税課では、AIやデータ分析を活用して不正を働く納税者に対峙しています。係員という立場でありながら、日本全国の法人に対して、適正・公平な課税を実現するべく、その一端を担っていることに、責任とやりがいを感じています。



幅広いフィールドで
活躍できる人材に

国税庁 長官官房 国際業務課
国際協力係 係長
松元 奈々子

●令和4年入庁
国税庁総務課、川口
税務署法人調査官、
国税庁徴収課を経て
令和7年から現職。

熱い先輩方に憧れて

「税」という専門性を持って働けること、国税庁は日本を根底から支える組織であること、そして何より説明会や官庁訪問で出会った先輩方の税務行政への熱意に心を打たれ、国税庁への入庁を決めました。国税庁は、局署の事務運営から国際会議への参加まで、若手のうちから様々な業務に挑戦できる環境が整っており、自分自身を日々アップデートできる職場だと思います。皆さんと国税庁でお会いできることを楽しみにしています。

国際的な舞台へ

私は現在、国際業務課の国際協力係長として、多国間の国際会議や二国間の会合の調整や実施に関する事務を行っています。外国税務当局との交流の中で、国税庁の使命である「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収」を実現するには時代の潮流に沿った国際課税制度の構築や、多国間での協調が非常に重要だと実感しています。



国税庁審議官(中央)とともに国際会議に臨む松元係長(右)



＜公共性×専門性＞

国税庁 課税部 資産評価企画官
評価実務担当 チーフ
奥田 慎司

●令和2年入庁
国税庁総務課、財務省主計局主計企画官付調整一係長、
国税庁人事課企画係長などを経て令和7年から現職。

て、入庁から6年がたった今振り返っても、当時の自分の判断について間違っはなかった、むしろ、出向などの経験を経て、より強く国税庁総合職の面白さを感じています。

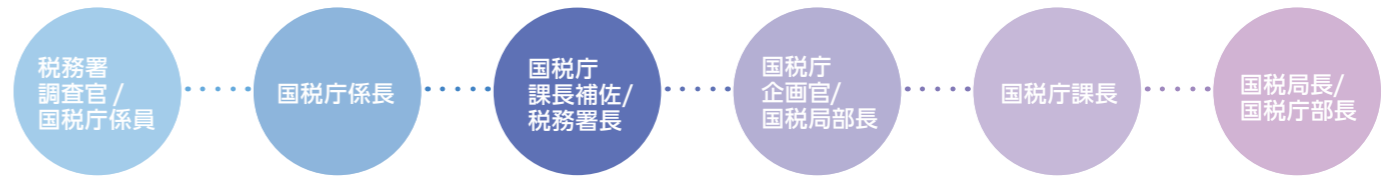


国家の基盤を守り、知識を磨く仕事

国税庁総合職の魅力は、生活のあらゆる場面に関わるとともに、国家を支える重要な基盤でもある税制の適正な運用を支えるという高い「公共性」と幅広く、そして、奥深い「税」という分野についての「専門性」の両立ができることです。

就職活動当時、漠然と「世の中のためになるような仕事をしたいな」、「仕事を通じて専門知識も磨きたいな」と考えていた私の目に、国税庁総合職はまさに一石二鳥に映り、国税庁に入庁しました。そし

社会経済の変化に合わせて、日々の暮らしに密接にかかわる税制の在り方を考える。公共性×専門性が魅力の国税庁総合職、私自身もまだまだ専門性を磨く途上ですが、少しでも面白そうと思っていただけの方は、是非、説明会や官庁訪問にお越しください。ここでは書ききれない、私たちの仕事の魅力をお伝えします！



課長補佐



●平成29年入庁
 国税庁査察課、財務省主税局税制第一課
 通則法規第一係長、留学(コロンビア大
 学)、財務省国際局地域協力課補佐などを
 経て令和7年から現職。

国税庁 課税部
 酒類業振興・輸出促進室 課長補佐
杉浦 成彦

日本を国際舞台で支える

日本の酒文化を世界へつなぐ仕事

長い歴史の中で地域の風土とともに育まれてきた日本産酒類は、今世界から高い評価を受けています。2024年12月には「伝統的醸造」がユネスコ無形文化遺産に登録され、その価値が国際的にも認められました。私は、こうした日本の誇る酒類を海外へと展開していくため、国際交渉を通じた基盤作りを担っています。輸入関税や規制の撤廃、地理的表示(GI)の相互保護等に向けて、経済連携協定での交渉や国際会議の場を通じて諸外国と協議を進めています。



マレーシア保健省とのバイ会議の様子

国税庁・出向先で磨いた強みで日本を支える

国税庁の業務は、税の賦課・徴収にとどまらず、酒類業の健全な発達を支援する産業行政や国際的なルール形成に関わる分野まで幅広く展開されています。様々な部署で専門性を磨きながら多様な業務に挑戦できる環境があり、これまでの経験や強みを活かしたミッションに携われることに、国税庁で働く大きな魅力を感じています。

これまで国税庁以外に、財務省主税局での納税環境整備関係の税制改正や、国際局でのアジア太平洋地域向け災害保険制度の構築等、国内外の課題解決に携わってきました。そこで培った視点や交渉力は、現職での国際協議の現場や制度設計の業務でも活かされています。今後は国税における諸課題に対しあらゆる切り口から解決策を検討し、具体的に政策として形にすることで、国税組織の一員として貢献していきたいと思っています。「国の経済を支えたい」、そんな志を持つ皆さんと仕事できる日をお待ちしています。



課長補佐



●平成24年入庁
 留学(ロンドン大学)、東京国税局国際調査
 課長、延岡税務署長、国税庁課税総括課補
 佐などを経て令和7年から現職。

国税庁長官官房 企画課
 デジタル化・業務改革室
 課長補佐(総括)
小沢 百々子

よりよい税務行政のために
 —DXが可能にする税の
 未来をデザインする—

DX室の仕事

国税の仕事に生成AIをどのように生かせるか。今の部署に来てから考え続けている課題です。

デジタル化・業務改革室(DX室)は納税者が利用しやすいデジタル環境を整備するための司令塔の役割を担っています。たとえば、e-TaxのUX向上や、マイナポータルとe-Taxの連携推進によって、確定申告をはじめとする税務手続きをより簡便に、かつネット上で完結させる、というビジョンに向かって、様々な省庁やベンダーと協力しながら必要な制度改正やシステム開発の検討などを行っています。

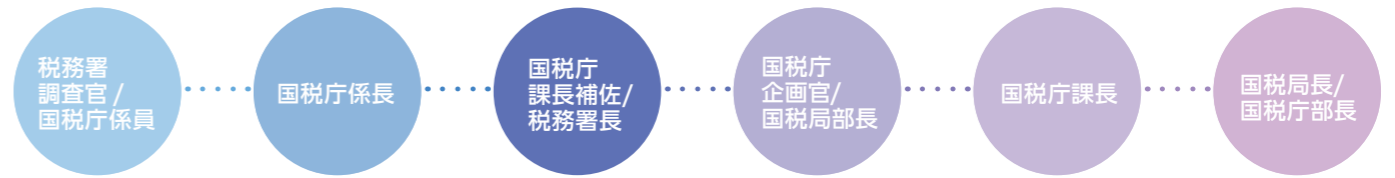


最先端の課題に取り組む

国税というと、大量の紙書類を扱っているイメージがあるかもしれませんが、実は電子化やデジタル化に先陣を切って取り組んできた歴史があります(e-Taxの運用開始はなんと平成16年、今から二十年以上前です)。そして現在のホットトピックが、生成AIです。生成AIの発展は目覚ましく、政府全体でその活用が推奨される中、国税庁では生成AIにより納税者サービスの向上や組織内の事務処理の効率化・高度化が図れないか、といった検討を進めています。これらの具体的内容を詰めて実現可能なロードマップを示していくことも、DX室の役割です。

生成AIに限らず、国の機関である私たちが新しい課題に取り組む際は、現場の意見・技術面の課題・リスク管理・予算配分など多方面からの検討、そして何より国民の理解が得られる取組であるか、が重要になります。冒頭の間について、ぜひ皆さんも自由な発想で考えてみてほしいと思います。よりよい税務行政を目指して一緒に課題解決に取り組めるのを楽しみにしています。





税務署長

第一線の知見、税務行政の進化へ

●平成26年入庁
国税庁酒税課、国税庁総務課審査企画係長、留学(ミシガン大学)、財務省主税局参事官補佐などを経て令和7年から現職。

大月税務署 署長
松田 泰尚

課長補佐(総括)

パフォーマンスの最大化を目指して

●平成22年入庁
国税庁人事課補佐、沖縄国税事務所総務課長、財務省主税局税制三課補佐、内閣官房IT室、東松山税務署長などを経て令和7年から現職。

国税庁 長官官房 参事官
課長補佐(総括)
平川 祥弘

古今相映の地、大月にて

署長として赴任した大月税務署は、いわゆる郡内地域(山梨県東部・富士北麓)を管轄しています。東京国税局で管内自治体数は最多、管内面積も2番目の広さを有し、旧き良き山あいの景観に恵まれる一方、近年のインバウンド需要の高まりにより、車道のど真ん中で富士山を激写する外国人観光客や黒幕で富士山を覆い隠す商業施設など、時勢を反映した光景も見受けられます。



税務署は、申告書等の受付、証明書発行、税務相談等を担うほか、税務調査・指導、納付相談、滞納整理(徴収)を通じ、国の財政基盤を支える仕事をしています。

限られたリソースで最大の効果を上げるため、署長として、各部門の進捗や課題を把握し、国税局とも連携しながら運営を行い、また、人材育成や働き方の改善にも力を入れ、自分自身含め、職員が適度な強度で知識と経験を積み重ね、自己研鑽を進められるよう意識しています。さらに、税務署の「顔」として、関係民間団体などの協力もいただきながら、e-Taxやキャッシュレス納付など納税者利便向上施策を分かりやすくお伝えし、利用を促すことも進めています。

国税庁総合職の魅力

私のキャリアは酒税課での産業振興から始まり、国税庁内各課を移りながら、審理事務、調査運営、窓口事務、緊急対応等に従事し、米国留学を経て、直近は国際課税に係る交渉事務に携わりました。

国税庁総合職は多様な職務経験を積むことができ、OJTや研修等を通じた成長の機会も多くあります。そして、各部署で得た知見を部署横断的に生かしやすい立場にあり、税務行政全体をより良くする充実感を得る機会が多くあります。

自己研鑽と付加価値創出に貪欲な皆様が仲間に加わり、日本の税務行政と一緒に牽引できることを願っています。



国税庁「参事官」の仕事とは？

国税庁の参事官は情報システムを担当する部署であり、税務行政を支えるデジタル基盤を整備・運用する役割を担っています。

納税者情報を管理する基幹システム「KSK」や、オンライン申告で用いる「e-Tax」、全国の職員が利用する端末やそれをつなぐネットワークなど、国税の業務に欠かせないインフラとも言うべき多様なシステムを整備し、安定的に稼働させることが求められています。

国税の職場を変える大規模プロジェクト

現在、こうしたインフラを大きく進化させる二つの大規模プロジェクトが進行しています。

一つ目は、「KSK」を次世代型の「KSK2」へ刷新する取組です。紙の申告書をより広範にデータ化したり、税目ごとに分かれていた情報を一元的に利用できるようにすることで、データ活用を高度化し、調査や事務処理の質と効率を向上させます。

二つ目は、全国の職員が利用する端末とそれをつなぐネットワークを刷新する取組です。職員間で円滑に連絡・相談できるコミュニケーションツールを導入するほか、文書作成や日常業務を支援する生成AIを全職員が利用できるようにすることで、現場の判断・職員同士の協働・事務作業を幅広くサポートする環境を整備します。

デジタルを活用して生産性を高める

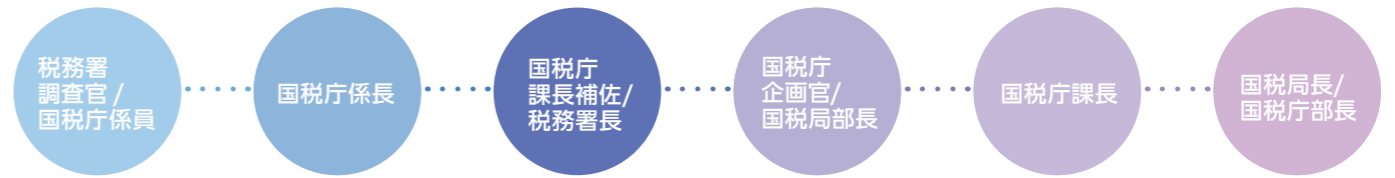
デジタル施策を進める際の着眼点はいくつかありますが、職員一人一人の生産性を高める、という観点も非常に重要です。

例えば、税務調査1件あたりにかかる職員の事務負担を減らし、調査をスピーディーに展開できるようにすれば、全体の調査件数を増やすことができるかもしれません。また、データ分析やAIの活用により調査対象者の選定精度を高めることも可能です。さらに、コミュニケーションツールを上手く使えば経験の浅い職員を支援するツールとして活用することもできます。

職員数5万6千人の巨大組織であるからこそ、職員一人一人の生産性が向上すれば、組織全体のパフォーマンスが格段に高まる可能性があります。そのような視点が非常に重要だと考えていますし、そのために工夫を凝らし、自らのアイデアをもとにチャレンジしていくことが、国税庁総合職として働くことの面白さでもあると思っています。



01 はじめに
02 国税庁の全体像
03
04 キャリアパス
05 採用情報



課長補佐 (総括)



●平成22年入庁
留学(南カリフォルニア大学)、大阪国税局個人課税課補佐、出雲税務署長、国税庁参事官補佐などを経て令和7年から現職。

国税庁 徴収部 管理運営課 課長補佐(総括)

新垣 南

全ては適正かつ公平な課税・徴収の実現のために

課税企画官



●平成17年入庁
留学(ジョージタウン大学院)、国税庁課税総括課補佐、財務省主税局参事官補佐、熱海税務署長、東京国税局調査一部次長などを経て令和7年から現職。

国税庁 課税部 課税総括課 課税企画官

田畑 仁

租税回避対策の司令塔

他の力も借りながら一歩ずつ

適正かつ公平な課税・徴収の実現という揺るがない国税庁の使命。一般的には税務調査や査察といったイメージが強いと思いますが、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現も目指しており、電子申告やキャッシュレス納付の利用を推進しています。

このうち今の部署では、「キャッシュレス納付」の推進に取り組んでいます。普段みなさんはネットショッピングやキャッシュレス決済を使っていると思いますが、国税の納付については、半数以上が金融機関や税務署の窓口で納めています。納税者の方の移動の時間を節約するのはもちろんのこと、業務の効率化や現金の管理といった社会全体のコスト削減にもつながるため、組織をあげて取り組んでいます。国税当局だけでは限界がありますので、他省庁、自治体、金融機関、関係民間団体など、他の力も借りながらより一層の利用拡大に努めています。

このほか、適正な申告・納税を続けたことや、関係団体の活動、租税教育、税務広報の活動を通じて多大な貢献をした方に対して、財務大臣や国税庁長官から表彰をする式典を執り行っています。受賞者の選考から会場の運営など、綿密な段取りが必要でプレッシャーもありますが、このような行事を通じて申告・納税についての啓蒙活動を行っています。



これまでの総括と抱負

国税庁を軸としながら、国税局・税務署・他省庁といった様々な地域・部署で働いています。毎年、最初は不安なことも多いですが、そこで得た経験・人との繋がりは次の業務に生きており、ひいては微力ながら世の中へ貢献できていると思いますので、これからも頑張っていきたいです。



租税回避との戦い

租税回避とは、税制が想定していなかったようなスキームを駆使し制度のスキマを突き、合法的に税負担を減少させる、という問題である。

合法的ならば放っておいていいのでは?という考え方もあるだろう。国民は、財力を持ち高度な専門家を雇いスキームを利用できる人たちが税を逃れていくのを許すだろうか。国税組織は、一般の納税者に厳格に税負担を求める一方で、高度な相手には手をこまねいている存在でいいのだろうか。そんなわけではない。

この対策には、選りすぐりのエキスパート部隊が厳格な税務調査によりスキームを解明し、その綻びを突くという執行面と、制度の抜け穴を塞ぐ税制改正という制度面の両面から対応が必要となる。その歯車をかみ合わせるための国税組織内の司令塔となるのが「課税企画官」である(と自ら定義)。



点が線に つながるキャリアパス

もちろん、こうした仕事は容易ではない。しかし、本庁は適正公平課税の実現に向けて現場の苦勞を背負う責務がある。これまでの国税局・税務署勤務での、現場の調査官の正義感と苦勞、また、一般の納税者の方々からの叱咤激励が支えだ。

制度を改正するにしても、簡単に潜り抜けられるような緩い手当てでは意味がなく、その一方で、関係のない納税者を多く巻き込むような制度も困る。これまでの、海外ロースクール留学や国税局調査部・財務省主税局等で得た「知識経験」、時に「人脈」をフル活用して検討・議論する。

基本的に一貫して税の仕事ができるのが国税庁総合職の良いところだ。一口に税の仕事といっても現場の税務調査から制度設計まで、税務調査といっても国際的大企業から個人事業まで極めて多様であり、そうした各分野を行き来する。租税回避対策のような最先端の課題には専門性が必要だが、特定分野の専門性だけでも足りず、各方面の知見を統合していく必要があり、そのためには、一貫した「税の太い幹」の中で、多種多様な経験を積む必要があると実感する。そして、困難な課題に直面し、自分のこれまでの点が線につながった瞬間、「ひらめきが生じ、興奮し、ものすごくやりがいを感じる」のである。



01 はじめに
02 国税庁の全体像
03 キャリアパス
04 特集
05 採用情報



国税局
部長



●平成13年入庁
福岡国税局課税総括課長、国税庁個人課税課補佐、嘉悦大学教授、仙台国税局課税第三部長などを経て令和7年から現職。
大阪国税局 査察部 部長
田村 英好

多様なフィールドでの
経験を生かして

国税庁
課長



●平成5年入庁
留学(ハーバード大学)、東松山税務署長、財務省主税局企画官、東京国税局課税第三部長、東京国税局課税第一部長、名古屋国税局総務部長、国税庁デジタル化・業務改革室長、国税庁個人課税課長などを経て令和7年から現職。
国税庁 長官官房 企画課 課長
大柳 久幸

巨大政府機関の
経営幹部の一員として

総合職で国税庁に入庁すると

今年度のある日、私は大阪国税局査察部長として人材育成の方針について検討していました。組織の将来に関わる大切な仕事です。1年前は仙台国税局課税第二部長でした。お酒の業界をサポートするべく担当職員との議論を重ねていました。そのためには意見を出しやすい部内の雰囲気づくりが重要です。2年前は東京にある嘉悦大学の教授でした。学生に授業や論文指導をしていました。この3年間、毎年、仕事の内容が異なり場所も様々です。このように国税庁総合職入庁者は多様なフィールドで仕事をすることになります。

国税局の部長として

国税局の査察部長である私が直接現場に出て調査をすることはありません。私の仕事は現場で日夜奮闘する査察官がパフォーマンスを最大限に発揮できるようマネジメントをすることです。マネジメントについては、冒頭に書きました人材育成の方針の検討や議論しやすい雰囲気づくりもその一例です。また、マネジメントをしていく上では、それまでの多様なフィールドでの経験を生かしていくことも必要です。そのようなマネジメントが総合職に求められていることだと思います。

総合職を目指そうとしている皆さんへ

毎年のように業務や勤務地が変わることをプラスにとらえて、その経験を生かしたマネジメントにより、現場で働いている職員を支えることは地味かもしれませんが、その積み重ねが国の財政の一端を担うことになります。そこに意義を感じて多くの方に国税庁総合職を希望していただきたいと思っています。



大学での講演会の様子



部長室の様子

税務行政の将来を考える

税務行政は、太古の昔から綿々と続く、国家の財政の基盤を支える一大事業ですが、その本質は、歳入の確保に向け、自主的に納税しようとする納税者を支援しつつ、悪質な納税者には厳正に対応することを通じて、納税者が自発的に納税義務を履行してもらう環境をつくり、適正課税を実現するところにあります。しかし、国際化が進み、仮想空間での活動も活発化、経済活動も複雑化の一途をたどっていますが、国税庁は、国民から負託された、30年前と同じマンパワーの範囲内で目的達成に向けて努力していかなければならない状況に置かれています。これを打開するには、税務の現場が直面する課題を適切に把握し、その達成に何が必要なのかを考え、その実現に向け、デジタルの力を借りながら、ビジネスモデルを刷新していく必要があります。そして、これを遂行していくうえでは、税務行政や税制への深い理解と、税務行政全体を俯瞰した洞察力、経営マインドが不可欠なものとなります。



全国国税局課税部長会議の様子(個人課税課長時代)

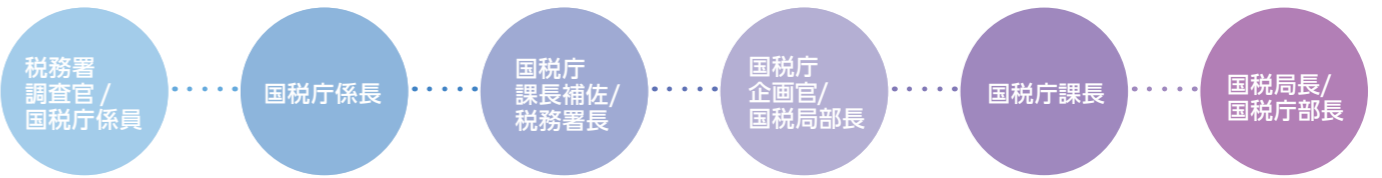
業務のやりがい

私は現在、将来に向けて税務行政をデザインし、その実現に向けて全体の進捗を管理する部門の責任者としての立場にあります。これまでの経験・知見はもちろん、自分の価値観も問われているような、責任の重い立場ではありますが、他方、どのように税務行政を方向づけるかを考え、周囲を巻き込んで議論し、実現に向けて主導できる立場でもあり、長年税務行政に携わってきた一税務職員としては、この上なくやりがいがある業務だと考えています。

学生の皆さんへのメッセージ

国税庁総合職採用者には、究極的には、国家の一大事業である税務行政を担う将来の経営幹部として、組織のマネジメントを担うことが求められています。国税の業務は、税制・税務行政という高い専門性・公正性が求められる中で、現実的な法執行も行いながら、組織全体の経営を考慮することができるものであり、知的好奇心を満たしながら、そして成長しながら、自分の創造性を発揮し、社会正義の実現に貢献できる仕事といえるのではないかと思います。チャレンジ精神をもって、将来の税務行政を牽引してみたいと思う意欲溢れる方と、一緒に仕事ができるのを楽しみにしております。

01 はじめに
02 国税庁の全体像
03 キャリアパス
04 特集
05 採用情報



国税局
局長



●平成3年入庁
留学(ハーバード大学)、三島税務署長、財務省主税局企画官、国税庁課税企画官、東京国税局徴収部長、東京国税局課税第一部長、国税庁企画課長などを経て令和7年から現職。

札幌国税局 局長
山下 和博

変わらない目的に向かって
挑戦し続ける

国税庁
部長



●平成元年入庁
秋田北税務署長、札幌国税局徴収部長、福岡国税局課税第一部長、東京国税局調査第一部長、大阪国税局総務部長、国税庁課税総括課長、熊本国税局長などを経て令和7年から現職。

国税庁 徴収部 部長
山崎 博之

人や社会のリアルに
正面から向き合い信頼を得る

国税局長のお仕事

私が局長を務めている札幌国税局は、北海道にある30の税務署を所管し、職員数は約2,000名です。管内面積は全国の20%を占めており、各税務署の管轄も広大です。その税務署ごとに異なる経済状況や地理的状况などを踏まえつつ、国税庁全体として目指す方向に舵取りを行う必要があります。また将来的なビジョンを持って今後の組織運営の方向を検討する必要があります。そのため、まずは現場を見て、意見を聞き、議論する。そして、自ら考え、様々な課題に対して最終責任者として判断する。これが今の仕事です。



講演会の様子

国税庁総合職の面白さ

これまで、様々な部署を勤務してきましたが、財務省で所得税の増税かつ申告件数の増加を伴う税制改正を担当した直後に、税務署長として現場を指揮する経験をしました。税法の改正と執行の両方を経験したからこそ、国税庁が担当する税務行政の難しさ、終わりのない奥深さを実感しています。終わりのない課題に立ち向かっていく、それが国税庁総合職の醍醐味だと思います。



訓示を務める山下局長

国税庁総合職を志す学生へのメッセージ

常に経済・社会は変化し、新たな課題が生じます。「適正公平な課税の実現」という変わらない目的に向かってチャレンジするためには、ただ前例を踏襲するのではなく、変化に対応して変革し続ける必要があります。国税庁総合職はその司令塔になることを期待されています。自ら考え、失敗を恐れずに果敢に挑戦できる方を待っています。

受験生の皆さんへのメッセージ

税は、社会の基盤を静かに、しかし確実に支えています。我が国の税制の根幹は申告納税制度にあり、それはひとえに納税者の理解と信頼により成り立っています。

納税者は膨大な数に上り、また、税に対する期待や反応も多種多様で千変万化です。税制をいかに運用すべきか、または、どのような仕組みを構築すれば、納税者の理解と信頼を得られるのか……そこに不変の正解はないのかもしれませんが、その最適解に近づこうとする不断の努力がなければ、この仕組みそのものが揺らぎかねません。

税務の仕事は、法律や計数を扱う専門職であると同時に、人や社会のリアルに正面から向き合う仕事でもあります。

国税庁総合職は、本庁と現場(局・署)が緊密に連携し、また他の機関や団体との議論や協力を重ねながら事務を遂行する中で、様々な施策の企画・立案、環境整備、マネジメントなどを通じて、



訓示を務める山崎部長



組織の舵取りを担っています。

私自身、現在は徴収部にありますが、これまで30年余にわたり、税制、税務調査、システム、広報、資料情報、訴訟、酒類行政など、多岐にわたる部署で業務に携わってきました。その過程で、自らの仕事が、制度や政策の改善につながり、納税者の利便性向上や、税制・税務行政への理解や信頼の深化に寄与していると実感する機会も少なくありません。これこそが国税庁総合職の醍醐味であり、その責任の重さとやりがいの大きさでもあります。

高い志とチャレンジ精神を持った意欲溢れる皆さんの参画を、心から期待しています。

デジタル庁



デジタル庁国民向けサービスグループ参事官補佐
加藤 佑季 平成29年入庁

「利用者視点」の行政サービスづくり

私は現在、マイナポータルの開発・運用を行うチームに所属し、より良いサービス提供のため、機能追加や継続的な改善に取り組んでいます。その中で、デジタル化による利用者の利便性向上や行政の効率化などの効果を実現するためには、作って終わりではなく、利用者の本質的なニーズを捉え、生活に自然に溶けこむことで「使われる」サービスにすることが重要だと実感しています。

そこで大切にしているのが「利用者視点」の考え方です。企画から運用まであらゆる段階において、国民や行政職員などサービスを使う人の立場に立って、利用者にとっての使いやすさを最優先に考え、実際の利用者の声や行動を起点に改善を進めます。



変化を楽しみながら働く

「利用者視点」といってもその捉え方は様々で、官民の多種多様なバックグラウンドを持つ方々と協働する中で、自分の考え方や価値観がアップデートされていくのを感じます。

このように様々な環境での経験や人との出会いを積み重ね、業務内容だけでなく自分自身の変化も楽しみながら働き続けられることは国税庁の魅力の一つだと感じています。



金融庁



金融庁総合政策局総合政策課 課長補佐
渡辺 進 平成30年入庁

金融庁での仕事

私は現在、NISAや暗号資産など、金融行政に関する税制改正要望を担当する部署に出向しています。要望を行う際には、金融庁プロパーの職員だけでなく、民間出向者や税理士などの専門家と議論し、業界団体や金融機関とも意見交換を重ねながら、最適な税制の在り方を模索しています。政策目的を達成するために、どのような税制が適切かを考え抜く過程は、国税庁とは異なる視点で「税」に向き合う貴重な経験になっています。

出向を通じて感じた国税庁の魅力

「適正公平な課税」を任務とする国税庁職員として、優遇税制の要望に当初は違和感もありましたが、様々な関係者と議論する中で、こうした税制が経済活動を促進し、国民の厚生や財政にプラスの影響をもたらしていることを実感しました。「税」は経済社会の基盤であり、その「税務行政」の在り方を追求し続けられるのは国税庁総合職ならではの魅力です。

外務省



外務省国際法局経済条約課 課長補佐
谷島 輝亮 平成28年入庁

租税条約締結に向けて

現在、外務省国際法局経済条約課に出向し、租税条約の交渉や国会対応等の業務を担当しています。租税条約の締結に向けた作業では、相手方との立場や慣習等の違いから、意見が折り合わないことや、予期せぬ事態が発生することも少なくありません。これまでの経験を活かしたり、文献を調べたり、時には先人たちの蓄積に助けられながら、根気よく対応を進めていきます。最終的に条約締結のプロセスが進んだ時は大きな達成感を得られます。

国税庁総合職の魅力

「税」という専門的な軸を持って様々な場所で活躍できます。そのため、過去に得た経験等が数年後に別の場所で活かせることがあり、それも働く上での面白さの一つだと思います。また、大きな業務に関与できることも魅力です。皆様が少しでも国税庁総合職に興味を持っていただけたら嬉しいです。

財務省



財務省主税局調査課 係長
津田 優希子 令和3年入庁

海外調査を通じて
日本の税制を考える

私は現在、主税局調査課で諸外国の税制を調査する仕事をしています。主税局は日本の税制の企画・立案を担っていますが、その検討過程では海外の事例が参考となることも多いため、諸外国の税制を調査し、主税局内の各部署に情報提供することが私の係の役割です。調査の際には、制度の事実関係だけでなく、その裏にある立法趣旨、その国が抱えている課題や事情、他の制度との関連、執行状況などさまざまな論点が議論の参考となるため、日本の税制の現状を念頭に置きながら調査することを心がけています。

国税庁は、税という1つの軸を持って、国税庁や他省庁、海外など幅広いフィールドでさまざまな仕事にチャレンジし、成長していくことのできる魅力的な職場です。このパンフレットをお読みの皆さんの訪問をお待ちしております。

経済産業省



経済産業省
経済産業政策局
企業行動課 係長
井口 功 令和3年入庁

あるべき税制の実現に向けて

経済産業省企業行動課では、課室名のとおり「企業行動」の変容を目指し、産業政策を担う立場からあるべき税制の実現に向けて日々業務に取り組んでいます。

例えば昨年度は、設備投資や研究開発投資などの国内投資を強力に後押しするためのインセンティブ措置の創設や、米関税措置の影響を緩和し国内市場を活性化させるために自動車取得時の税負担を軽減する等の「企業行動」の変容に資する税制改正を実現できました。

税制改正においては、政官民の多岐に渡るステークホルダーとの調整が不可欠であり、企業行動課では各々のカウンターパートとの調整を担当します。私は、主に税務当局や他省庁等「官」との調整を担当しています。これまでの国税組織で得た税制に関する知見をフル活用して、所管業界に責任を持つ原課とともに、財務省・総務省に依頼・提案時には説得をし、あるべき税制の実現に向け取り組んでいます。

世界で活躍中の先輩たち ～海外出向～

LSE



国際都市ロンドンで学ぶ

私は現在、LSE(ロンドンスクールオブエコノミクス)のLLM(法学修士)にて税法コースを履修し、主に租税政策・国際課税を勉強しています。国際都市の名のとおり、コースメイト(30名弱)のバックグラウンドは多様です。その大半が留学生であり、国籍は様々。私のような政府職員もいれば、弁護士、会計士、税法を初めて学ぶ人もいます。そんな彼らと議論しつつ、税に関する論文を読み込む日々は、貴重で充実しています。

OECD事務局



柳生 修吾 LSE(留学) 令和3年入庁

税を軸に学びを紡ぐ

留学は、これまでの「税」に関する業務を通じて育てた問題意識を掘り下げ、考えを深めていく機会にあふれていると感じます。「税」という軸を持ちつつ、異国の地で考えを磨き、将来の業務に活かしていく。こうした「税を軸に学びを紡ぐ」機会があることは、国税庁の大きな魅力です。

大西 篤史 OECD事務局(派遣職員) 平成23年入庁

パリの日本人専門家からみえる 国際課税の執行の一幕

租税条約に反する課税がされた場合に、これを締結国間の税務当局の協議により解決する手続(相互協議手続)について、その適切な実施のために定められたミニマムスタンダードの遵守の状況を国際会議の参加国同士で互いに審査を行う仕組みがあります(ピアレビュー)。私は、パリのOECD事務局に出向し、このピアレビューにおける審査対象国についてのレポート作成や承認のための会議対応等を担当しています。各国の事情や執行状況は多様で、こうした違いを前提にどうやってその改善を促すか。相手の意見を正確に理解し、そのうえで我々の意見を受け入れてもらえるように伝える能力、そして何より情熱が、どこで誰とどんな仕事をしていても不可欠であることを日々実感しています。異なる文化圏出身の仲間と一つの目標に向かって切磋琢磨する充実した時間と、休憩時間でのコーヒーやパーティでのワインが、私の情熱の燃料になってくれます。



菅藤 理也 南カリフォルニア大学(留学) 平成31年入庁

南カリフォルニア大学



プリンストン大学



初めての留学へ

留学なんて学生時代に考えたこともなかった。そんな自分の背中を押したのは、国際機関や国際会議で活躍する先輩達への憧れだった。

「マサヤ、この問題を解いてくれる?」突如教授が自分を指名する。拙い英語で回答し安心していたら、角度を変えた再質問に頭が真っ白に……。思い返してはため息をつく出来事を積み重ねながら、四苦八苦する日々だ。

学びは日々の中に

政府を批判する落書き。社会を支える移民系労働者。夜通しパーティをする学生とホームレス。日々の光景が米国の「今」を日本の行政官である私に訴えかける。私はどこから来たのか、私は何者か、私はどこへ行くのか、否が応でも考えさせられる留学は貴重な経験だ。

この冊子を手にしたあなたへ。国税庁は多様な業務と成長できる機会があります。門を叩く価値はきっとあるはずだ。

尾張 佳也 プリンストン大学(客員研究員) 平成16年入庁

激動する世界の中で思うこと

私は現在、プリンストン大学国際安全保障研究所に所属し、行政機関の国際貢献をテーマに研究しています。プリンストンでは、大学を中心に世界中から様々な分野で活躍している人材が集まって密接なコミュニティが形成されており、異なるバックグラウンドの人々と交流することで、今世界で起きていることを肌で感じ思考を深める毎日です。研究のみならず、今、国際情勢が激動する中で、米国で生活すること自体が私にとって価値の高い経験だと感じます。現在の環境では「自分の仕事が好きか」よく聞かれますが、躊躇なく「I love it」と答える自分があります。20年以上のキャリアを経て、国税職員であることが単なる職業ではなく、自身のアイデンティティになっているように思います。このやりがいを皆さんとも共有できたら嬉しく思います。

世界銀行



荒木 勇樹 世界銀行(シニアガバナンススペシャリスト) 平成21年入庁

税の仕事で、世界を飛び回っています

世界銀行に出向し、早四年目になりました。ワシントンD.C.を拠点に、アジアや太平洋島嶼国など世界各地を飛び回りながら、各国の政府と直接議論を重ねています。現地を訪れ、相手国のニーズを把握し、税を通じた国づくりに取り組む。それが今の私の仕事です。現地の税務職員と向き合い、共に議論する時間は、毎回、とても刺激的です。立場や文化の違いを越えて築かれていく信頼関係や人とのつながりは、国税庁に戻ってからも、自分の仕事を支えてくれる大切な財産です。税を通じた国際支援のニーズは日々高まりつつあります。国際的な舞台で挑戦したいと考える方には、国税庁は自信をもっておすすめできる職場です。





国税庁長官官房
相互協議室室長

井澤 伸晃

国税庁長官官房
国際業務課課長

磯見 竜太

早稲田大学大学院
教授

鈴木 友康

30年前、国税庁を志した理由は何ですか？

井澤 税は様々な経済活動に密接に関わっていることから、一省庁の国家公務員として幅広い分野の業務に従事できるのではないかと漠然と考えたことが、国税庁の門を叩いたきっかけです。入庁前には、国際業務やIT業務の拡がりまでは想像していませんでしたが、国税庁で実際に働いてみると、その業務の裾野の拡がりは、想像以上であると感じています。

磯見 私の場合は、国を動かすと言われる霞が関がどんな所なのか一度見てみたい、といった割と素朴な思いで国家1種試験(当時)を受けました。官庁訪問では、大学時代にやっていた会計の勉強が役立ちそうな官庁をいくつか回り、そんな中、国税庁でとても魅力的な先輩方に出会い、一緒に働くイメージを持てたことが最終的な入庁の決め手でした。

鈴木 私は当時、租税法の知識はほとんどなかったのですが、現実の経済取引にどのよう法があてはめられるのか、また、法の執行というのがどのように行われているのかに興味があったのかなと思います。



国税庁で働いて良かった！と実感する瞬間について教えてください。

井澤 国際舞台の仕事では、国内外の関係者の利害が複雑に交錯しており、理想的な最適解は得られないことが通常ですが、それぞれの立場の違いを認識・尊重しつつも、一定の合意を模索していくことが求められます。そのような調整と交渉のプロセスの苦勞の中で、成果が結実したときの喜びは、ひとしおですね。

鈴木 国税庁の仕事の面白いところは、実際に行われている経済取引を目の当たりにして、そこにどのように租税法が適用されるのか、事実認定から法のあてはめに至る過程を全て経験できることかと思えます。常に変化していく経済取引に対応するためには、法律、経済、取引慣習、社会情勢など幅広い知識が要求されるので、そんな自らの成長が求められる緊張感が自分には合っていたのかなと思います。

磯見 流石、鈴木教授ですね(笑)。私が入庁してつくづく感じるのは職員レベルの高さです。国税庁には、総合職以外に、全国の国税局・税務署から選ばれてきた精鋭が集まっています。そういう人達と一緒に仕事をすることで、大いに刺激を受け、自分自身を高めていけることが、何よりもこの組織に入って良かったと感じる点です。

—入庁から30年。
今では国税組織の幹部として
日々奮闘するお三方に、
行政官としての人生を
振り返っていただいた—



入庁当時から振り返って、国税庁の「変わった点」と「変わらない点」があると思えば、どのような点だと思いますか？

磯見 変わった点と言えば、30年前、国税庁ホームページすらなかった時代に比べれば、スマホ申告など、デジタル化により納税環境は劇的に変わりましたよね。また、30年の間に国税庁全体の職員数がやや減少する中で、経済のグローバル化に伴い、庁内の国際関係部署が実に4倍以上の規模になったことも印象的です。

井澤 磯見課長が仰った点はまさに劇的に変わった点ですね。現在私が所属する相互協議室は、私の入庁時には存在していません。企業活動のグローバル化に歩を合わせ、国際関係部署も拡大を続けてきました。国税庁の組織は、時代の流れに則して「変化」し続けているとも言えるでしょうか。



鈴木 時代の流れに即して変化したと言えば、働き方や仕事環境も大きく変化したと感じています。一般的には厳しそうなイメージの組織かと思うのですが、子育て支援やワークライフバランスなどに組織として真剣に取り組んでおり、家庭と仕事を両立するための体制がとても充実したものになってますね。

磯見 そんな中でも変わらない点と言えば、やはり「正直者には尊敬的、悪徳者には畏怖的」の言葉に表される、個々の職員の使命感や正義感ではないですかね。



井澤 職員の使命感や正義感の強さは変わらない良いところですね。組織全体で言うと、社会のニーズに応えるため、絶え間なく変化し続けるようにする姿は昔も今も変わらない根底にある部分ですね。

鈴木 同感です。適正公平な課税の実現のために、常に変化していくという組織の姿勢はいつまでも変わらないですね。

最後に、国税庁の門を叩こうとする学生の皆さんへメッセージをお願いします！

磯見 これまでの30年同様、あるいはそれ以上に、これからの時代は大きく変化していくものと思います。そのような中、柔軟な発想で、変化を恐れずに、この大きな組織の進むべき方向を模索し、牽引していくのが国税庁総合職の使命であり醍醐味だと思います。チャレンジ精神溢れる皆さんが、この仲間に加わってくださることを願っています。

鈴木 30年間の仕事を通じて、租税法という法律の知識と執行の現場の経験、まさに理論と実務の両面の知識・経験を身に付けて仕事ができたと、とても大きな財産になったと思います。学生の皆さんにとっても、これからの長い人生のなかで、国税という専門的な世界で仕事ができるということは、とても魅力的なものだと思います。

井澤 国税庁の仕事は、いつの時代でも不変の社会的意義を持っています。そして、時代の変化の中で、その意義に応えようとするからこそ、国税庁は自ら進化を続けています。こうした変化は、職員に成長のきっかけと機会を絶え間なく提供しています。新たな挑戦に正面から向き合う意欲的な学生をお待ちしております。



国税庁 長官官房 企画課 課長補佐

池田 麻実

平成26年入庁

職場も家庭も、チームワークが命!

私は、企画課の課長補佐として、税制改正を実際の制度に落とし込む業務や会議の取りまとめ、外国の税務行政についてのリサーチ、国際会議への出席等を行っています。

そして、自宅に帰れば、2人の子どもの母でもあります。

業務を回して、家庭を回して、できれば自己研鑽にも励んで…というのは、言うは易く、行うは難し。時短・在宅勤務・フレックス、今ある選択肢を活用し、制約の中でサバイブする。それでも、私一人の力では何も成しえないことを、子どもを産んでから一層痛感しました。だからこそ、私は職場において、一緒に働く仲間・上司とのコミュニケーションと信頼関係の構築を最重視しています。困った! どうする? いいね! …そんな気の置けない声を掛け合え、助け合える(主に助けてもらっていますが…)メンバーに恵まれた今、とっても充実した日々を過ごしています。もちろん葛藤も常に抱きしめて…今日もお迎えのバス停に走ります!

1日のスケジュール(出勤×フレックス編)

- 5:00 ● 起床、子どものお弁当作り/荷物準備
- 6:15 ● 出発(子どもの送り出しは夫の担当)
- 7:45 ● 業務開始
- 16:00 ● 退庁
- 17:10 ● お迎え①バス停
- 17:20 ● お迎え②学童
- 17:45 ● 帰宅、子どもの宿題をみながら夕食づくり、入浴、洗濯等家事全般
- 22:00 ● あとは、これから帰宅するであろう、夫にバス! 子どもと就寝...



国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐

近藤 佳奈恵

平成24年入庁

自分仕様の働き方で

私は今、2人の娘を育てながら課税総括課で勤務しています。日中は適正公平課税の実現に向けて租税回避に立ち向かうべく対策を練る一方(これはとても面白い仕事なので、詳細は私の上司のページ(p22)をご覧ください!!)、夕方からは育児に向き合う日々。両立は大変そうに思われるかもしれませんが、自分の生活を大事にしながら刺激的で重要な業務に携われる、とても贅沢な毎日です。

母親になって9年。環境や制度が整い、性別に関わらず育児する人が増えて、職場も進化しました。色んな人が色んなやり方で働いているので、おのずと自分の選択肢も増え、年々働き方が自分仕様にブラッシュアップされました。おかげでこの9年、育児に時間を割きながらも、他省庁出向や子連れ地方赴任(税務署長)など色々なチャレンジを諦めずこられました。

やりがいもWLBも妥協したくない人に、国税庁はおすすめの職場です。訪問をぜひお待ちしております。

1日のスケジュール

- 6:00 ● 起床・家事など
- 6:45 ● 子ども起床・朝食
- 7:30 ● 出勤・長女登校(その後、次女は夫と登園)
- 8:30 ● 登庁
- 17:00 ● 退庁
- 18:00 ● 保育園迎え・帰宅
- 18:30 ● お風呂・夕食
- 20:30 ● 長女の宿題をチェックしたり、遊んだり
- 21:30 ● 次女の寝かしつけ、寝落ちor自分時間



国税庁 長官官房 会計課 課長補佐(総括)

沖本 亜弥

平成18年入庁

ライフステージの変化に寄り添う職場

ワークライフバランスに正解はなく、私自身、親になって11年たちますが、いまだに手探り状態です。子どもが小さい頃はライフを優先していましたが、今は子どもが成長し、あらためてワークに力を入れたい気持ちが強くなっています。また、仕事で充実している姿を見せることも子どもにとっても良い刺激になるのではないかと、思っています。日々の生活では、週1回のテレワークと週1回の早帰りの日は夕食づくり担当をしています。(他の日は夫が担当)また、最近では、子どもが夕飯(うどんが得意料理)を用意してくれることも!

国税庁には本庁から税務署まで多様な業務・職場があり、ライフステージや価値観にあわせて働き方を調整できるのが魅力です。仕事も生活も、どちらも大切にできる環境がここにはあります。

1日のスケジュール(テレワークの日)

- 7:15 ● 起床、子どもに登校準備等の声掛け
- 8:00 ● 洗濯・掃除などの家事
- 9:00 ● 英語学習
- 9:30 ● 業務開始
- 18:00 ● 業務終了・夕食準備開始
- 19:00 ● 夕食
- 20:00 ● 子どもと遊ぶ・宿題チェック・歯の仕上げ磨き等
- 21:00 ● 子ども就寝後→自由時間



デジタル庁 戦略組織グループ 参事官補佐

後藤 大輔

平成30年入庁

感謝の心を忘れずに

令和6年に長男が誕生し、約1か月の育休を取得しました。育児「休業」であり「休暇」ではない、というのは文字通りで、この期間で父親の新人として、最低限必要な知識等を身に付ける必要がありつつ、家事・育児も山ほどあり、「暇」とはほど遠いものでした。

ただ、どれだけ大変でも子どもの顔を見ると疲れが癒されますし、それは業務復帰した今でも変わりません。また、たった1か月でも妻と一緒に子どもと向き合い、些細な子どもの変化に喜びながら、今後の生活等について話し合えたのは非常に貴重な時間でした。

仕事と家庭を両立するには、夫婦がお互いの大変さを理解し、感謝の心を忘れず生活するのが最重要だと思います。今多少なりそれができているとすれば(抗議の音が聞こえてきそうですが)、育休の期間、しっかり家族と向き合えたことが基礎になっていると思います。

1日のスケジュール(午前テレワーク)

- 6:00 ● 起床
- 8:00 ● ~前日残った家事など
- 8:30 ● 子どもと一緒に朝食
- 9:30 ● 業務開始
- 12:00 ● ~テレワーク
- 13:00 ● (簡単に昼食を済ませつつ)出勤
- 19:00 ● ~庁で打ち合わせ、資料作成など
- 20:00 ● 帰宅、子どものお風呂
- 21:00 ● ~夕食など(趣味の時間も)
- 23:00 ● 就寝



国税庁長官官房企画課デジタル化・業務改革室総括係係員

杉山 広樹 令和7年入庁

様々な省庁がある中で
国税庁を選んだ理由をズバリ!

様々な省庁の説明会に参加する中で、国税庁の職員が強い熱意と使命感を持って業務に取り組んでいると感じたことが、志望の大きな理由です。さらに、国税庁では課税・徴収業務に加え、酒類業振興の分野にも携われる点に魅力を感じました。官庁訪問で他省庁と迷った際も、国税庁なら税務分野にとどまらず幅広い業務に挑戦できるという選択肢の広さが、決め手となりました。

1年目の業務で
最もチャレンジングだったことは?

国会議員の先生から寄せられる質問事項・レク依頼の室内とりまとめです。優先順位が高い業務のため、どの係が関係するのかを正確に把握して依頼することが重要です。自身も1年目職員として知識を深めながら、円滑な調整と迅速な回答を心がけています。

働いて実感した国税庁の魅力は?

いざ国税庁で実際に働いてみると、フレックス勤務や育休制度に対する理解が進んでいることに驚きました。仕事への熱意とワークライフバランスへの理解が両立しているのは魅力だと思います。さらに、複雑な税制について深く学ぶ機会があるため、専門性を磨ける環境だと思います。



国税庁課税部課税総括課調査第三係 係員

渡久地 政柁 令和7年入庁

現在担当している業務は?

私が従事している課税総括課の調査第三係では、全国の国税局(所)の資料調査課(法人税担当)や統括国税吏査官(消費税等担当、広域担当)の事務運営を担当しています。また、消費税不正還付への対応として、調査体制の構築や、税関・入管庁との情報連携作業も行っています。新規施策の検討や、既存の事務の見直しなど、現場の視点を大切にしつつ、庁としてどのように動くべきなのかを日々考えながら、業務に取り組んでいます。

働いて実感した国税庁の魅力は?

組織の全体や国の施策に関わるスケールの大きな仕事に挑戦できること、若手の意見もしっかり聞いてもらえる風通しの良さと、親切で熱意のある上司・先輩の方々と一緒に仕事ができることが国税庁の魅力だと思います。自分の携わった業務が組織において実行され、成果に繋がっていく過程を感じられることに大きなやりがいを感じています。

学生の皆さんへメッセージを
お願いします!

先が見えず辛い時もあると思います。その選択に正解があるかは、やってみないと分かりません。だからこそ、自分の心に正直に、納得できる道を選んでください。ここでの頑張りや、どんな道に進んでも必ず自分を支える力になります。皆様の未来が輝かしいものであることを心から願っています。



一日のスケジュール



国税庁長官官房企画課企画係係員

田島 和佳 令和7年入庁

様々な省庁がある中で
国税庁を選んだ理由をズバリ!

税という軸を持ったプロフェSSIONALになれるというところに魅力を感じ、国税庁に興味を持ちました。また、最終的な決め手は職員の方々の人柄です。最初は、国税庁は調査や査察をする組織だからなんとなく怖そう...というイメージを持っていましたが、実際には優しい方々ばかりで、説明会や官庁訪問などのお話がとても楽しかったことが入庁を決めた一番の理由です。

現在担当している業務は?

私の所属する企画課企画係は「税制改正意見の申入れ」が主な業務です。税制を改正するのは財務省ですが、国税庁は執行官庁として、現行の法制度では調査・徴収が困難な事案があるためにこのように法令を変えてほしい、納税者の利便性が向上するような措置やデジタル化を推進するための仕組みがほしい、といった意見を財務省主税局へ申し入れることが役割の1つであり、その取りまとめを行っています。

1年目の業務で
最もチャレンジングだったことは?

外国の税務情報について庁内で広く発信する記事の作成をさせていただいたことです。1年目職員はロジ面での貢献や取りまとめ作業が多く、自分で中身を持つことが少ない中、興味を持ったトピックについて詳しく調べて、誰が読んでも分かりやすいように簡潔にまとめることは簡単ではありませんでしたが、とても達成感を感じる仕事でした。



09:30

登庁&1日の作業事項の整理
通勤時間は語学の勉強をしたり、ドラマや映画を観たりしています。
登庁したらまず、その日にやることをメモして頭を整理させることが毎日のルーティンとなっています。



10:00

会議のロジ業務
庁内で行われる各種会議の事務局を担うことが多いので、会議室予約や当日の案内、会議後の議事録作成等、ロジ面での作業を行っています。

12:15

昼休み
週末にまとめて作ったお弁当を温めて執務室で食べています。また、同じく執務室で昼食をとっている課室の先輩方と雑談するのも昼休み時間中の楽しみの一つです。



13:00

幹部レク
係内で作成した資料や取りまとめた資料などについて、課長や審議官、内容によっては長官までご説明する際、必要に応じてTeamsを繋いだり、メモをとったりするのが1年目職員としての役割です。



15:00

財務省主税局とのやり取り
税制改正に関わる議論や税制調査会に関する情報などについて、財務省主税局と適宜メールでやり取りをしたり、対面で直接話し合ったりすることで連携を図っています。

18:00

退庁
朝に作成したメモでやり残したことがないか確認し、基本的には定時で退庁します。退庁後は、自炊をしたり、趣味に没頭したりと余暇を楽しんでいます。





このパンフレットでご紹介したのは、ほんの一部の職員ですが、国税庁の雰囲気や職員の熱い想いは皆様に伝わったでしょうか。国税庁総合職職員は実に多様なキャリアを歩み、若手のうちから人生の財産となるような舞台に立てることがお分かりいただけたかと思います。このような舞台の中で、将来の税務行政の中核を担い、「この国を支える」ための様々な壁に先陣を切って立ち向かっていく。それは、決して容易なことではありません。国税組織5万6千人の仲間と助け合い、日々挑み続ける我々の仲間にあなたもなってみませんか。

採用担当一同



Q1 学生時代に税法や会計などを勉強していなくても採用されるのでしょうか。

国税庁総合職職員のバックグラウンドは多彩です。出身学部を見ても、法学部や経済学部だけでなく、文学部、理学部、工学部からも採用実績がございます。入庁後、仕事をする上で必要な専門知識は、日々の業務を通じて習得することが出来るほか、各種研修や留学の機会も準備されているので心配ありません！

Q2 採用されやすい試験区分はありますか。また、試験区分によって入庁後のキャリアパスに違いはありますか。

採用の優劣や違いは全くありません。国税庁事務系総合職は、理系区分を含む総合職試験の全区分を対象に採用を行っています。入庁後も、試験区分によってキャリアパスが限定されることもなく、本人の希望と能力などに応じて経験を積んでいくことになります。

Q3 説明会やインターンシップ等の採用情報はどこから確認・予約できるのでしょうか。

国税庁総合職(事務系)マイページにご登録いただくと、新しい説明会やインターンシップの開催情報を、登録いただいたメールアドレス宛に随時ご案内いたします。また、Instagramや国税庁総合職(事務系)の採用情報だけを公開する特設HPにおいても積極的に情報発信を行っております。説明会やインターンシップ等のご予約は、基本的にマイページからのお申し込みとなります。この機会にぜひマイページへご登録ください！

Instagramはこちら▶



マイページ登録はこちら▶



特設HPはこちら▶



採用実績

採用年度		H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
採用者数		8	11	7	9	9	8	7	8	9	12
性別	男性	5	8	4	7	5	6	5	5	5	7
	女性	3	3	3	2	4	2	2	3	4	5
試験区分	総合職(大卒法律)	3	6	3	4	6	5	1	1	1	-
	総合職(大卒経済)	2	3	1	2	1	1	3	3	2	1
	総合職(大卒政治・国際・人文)	-	-	-	1	-	-	2	1	2	3
	総合職(大卒工学)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	総合職(大卒教養)	-	1	-	1	-	-	-	1	3	7
	総合職(院卒行政)	3	1	2	1	1	2	1	2	1	1
総合職(院卒化学・生物・薬学)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	